

2014年8月吉日

「キッチンカラット (CSD-101S)」設置条件および設置可能自治体 に関する大切なお知らせ

株式会社ちくま精機
ライフケア事業部

平素より格別のお引き立てをいただき、ありがとうございます。
この度、多くの自治体で「ディスポーザ排水処理システム」の設置基準となっております、(公社)日本下水道協会の、「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準(案)」(以下、「性能基準(案)」という。)が平成25年3月に改定されました。

「キッチンカラット」は、改定前の「性能基準(案) (平成16年3月)」に基づき、各自治体での設置が認められていましたが、新しい「性能基準(案) (平成25年3月)」が現時点では取得できていないため、新しい「性能基準(案) (平成25年3月)」に基づいた設置基準を採用している自治体では、現在発売中の「キッチンカラット」の設置ができなくなります。

設置をご検討頂いているお客様には大変ご迷惑をおかけしますが、弊社では一日も早く、新しい「性能基準(案) (平成25年3月)」に適合する新製品を発売すべく開発をすすめておりますのでお待ちいただきますようお願いいたします。

別紙「ディスポーザ排水処理システム」の取扱要綱を変更している自治体一覧(当社把握分のみ)に、「キッチンカラット」の設置可否に関して、弊社が把握している既に要綱が改定されている自治体と、設置する場合の期限を記載いたしました。

なおこの期限は、設置日ではなく、自治体への設置申請が完了する日が基準となります。また、別紙一覧表以外の自治体で弊社製品の設置をご検討いただいている物件につきましては、お手数ですが、下記の弊社フリーダイヤルまでご連絡いただき、着工から竣工のご予定と建築予定地の市町村をお伝えください。弊社にて自治体へ確認いたします。

弊社フリーダイヤル 0120-315-530 (平日9時~17時)

「ディスプレイ排水処理システム」の
取扱要綱を変更している自治体一覧（当社把握分のみ）

2017年4月4日更新

■前回（2016年4月4日）からの更新箇所

- ・設置申請が受理される期限がなくなった自治体
北海道旭川市、栃木県宇都宮市、長野県上田市、神奈川県川崎市
- ・設置申請が受理される期限が変更された自治体（下線部）
東京都23区、東京都町田市、東京都小平市、福岡県福岡市

| 地域 | 自治体名 | 設置申請が受理される期限 | 備考 |
|---------|---------------|--------------------|----|
| 北海道・東北 | 北海道札幌市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 青森県八戸市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 秋田県秋田市 | 平成27年3月31日迄 | |
| 甲信越・北関東 | 新潟県新潟市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 茨城県水戸市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 茨城県つくば市 | 平成28年3月31日迄 | |
| 東京都 | <u>東京都23区</u> | <u>平成30年3月31日迄</u> | |
| | <u>東京都町田市</u> | <u>平成30年3月31日迄</u> | |
| | 東京都小金井市 | 平成28年3月31日迄 | |
| | <u>東京都小平市</u> | <u>平成30年3月31日迄</u> | |
| | 東京都稲城市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 東京都武蔵野市 | 平成27年3月31日迄 | |
| 関東 | 神奈川県横浜市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 神奈川県藤沢市 | 平成28年3月31日迄 | |
| | 神奈川県伊勢原市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 千葉県我孫子市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 千葉県船橋市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 埼玉県さいたま市 | 平成28年3月31日迄 | |
| | 埼玉県所沢市 | 平成27年3月31日迄 | |
| 北陸・東海 | 静岡県静岡市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 静岡県浜松市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 愛知県名古屋市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 愛知県岡崎市 | 平成27年3月31日迄 | |
| | 岐阜県岐阜市 | 平成28年3月31日迄 | |

| | | | |
|-------|---------------|-----------------------------------|--|
| 近畿・関西 | 兵庫県神戸市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| | 兵庫県尼崎市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| | 兵庫県芦屋市 | 平成 28 年 3 月 31 日迄 | |
| | 兵庫県加古川市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| | 大阪府枚方市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| 中国 | 岡山県岡山市 | 平成 27 年 9 月 30 日迄 | |
| 四国・九州 | <u>福岡県福岡市</u> | <u>平成 31 年 3 月 31 日迄</u> | |
| | 福岡県北九州市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| | 長崎県長崎市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄 | |
| | 熊本県熊本市 | 平成 27 年 3 月 31 日迄に設置及び市の検査が完了すること | |
| | 鹿児島県鹿児島市 | 平成 27 年 6 月 31 日迄 | |

※この一覧は随時更新し、掲載いたします。

※この一覧に掲載している自治体は更新日現在当社が把握している自治体のみですので、他にも「要綱改訂」している自治体がある可能性がございます。この情報に基づいて被ったいかなる被害に関して、当社では一切責任を負いかねますのでご了承ください。

※自治体での設置可否に関しては、フリーダイヤルへご連絡ください。